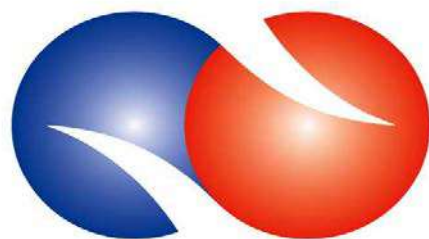


# 3. 貿易一般保険(個別保険)・ 中小企業・農林水産業輸出代金保険の概要



**NEXI**

Nippon Export and Investment Insurance

# 目次

## ( 1 ) 貿易一般保険(個別保険)

- ①貿易一般保険(個別保険)の特徴
- ②てん補範囲(非常・信用)
- ③保険責任期間
- ④保険料
- ⑤補足

## ( 3 ) 保険申込手続等について

- ①Webサービス
- ②個別保証枠
- ③保険料試算
- ④告知事項
- ⑤輸出契約等の内容変更

## ( 5 ) 主な免責事項

## ( 7 ) 安全保障貿易管理と輸出規制

## ( 2 ) 中小企業・農林水産業輸出代金保険

- ①中小企業・農林水産業輸出代金保険の特徴
- ②てん補範囲(非常・信用)
- ③保険責任期間
- ④保険料
- ⑤補足

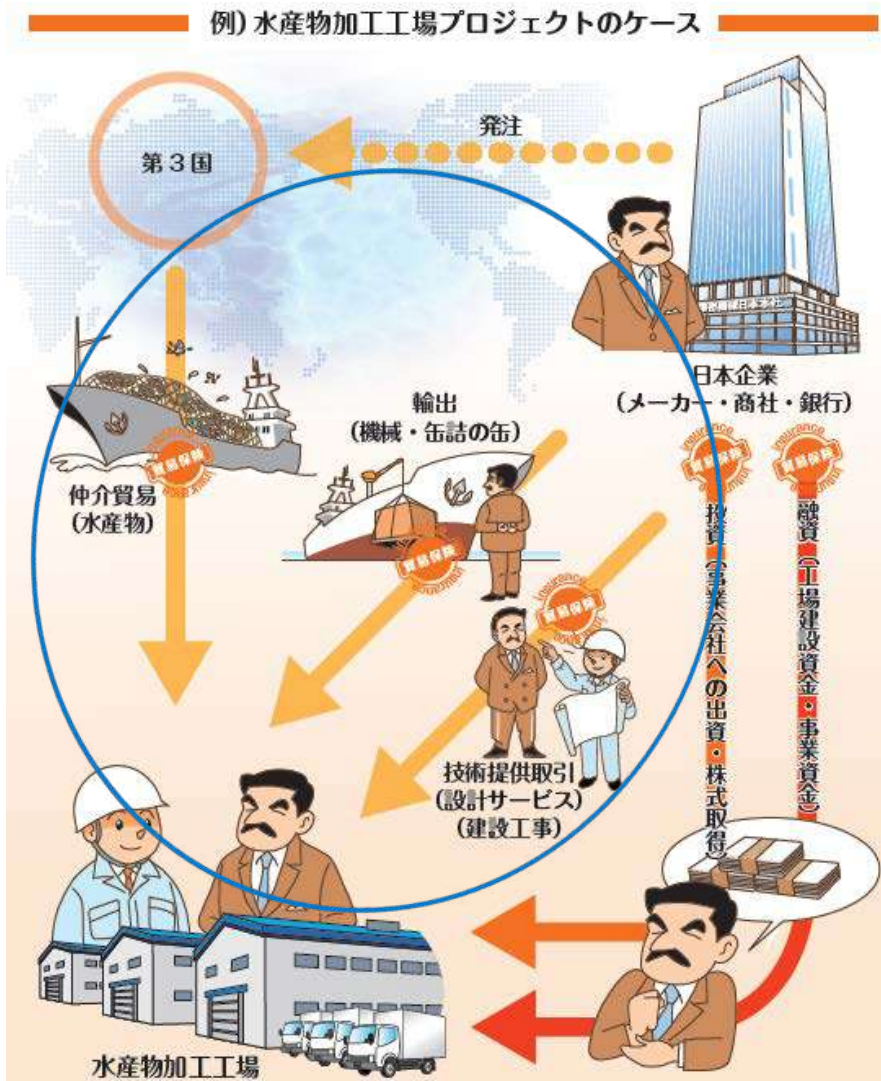
## ( 4 ) 留意事項

- ①輸出契約書の主要事項
- ②お申込み頂けないケース
- ③手続き注意事項

## ( 6 ) Q&A

## ( 参考 ) NEXI動画等

# (1) 貿易一般保険(個別)

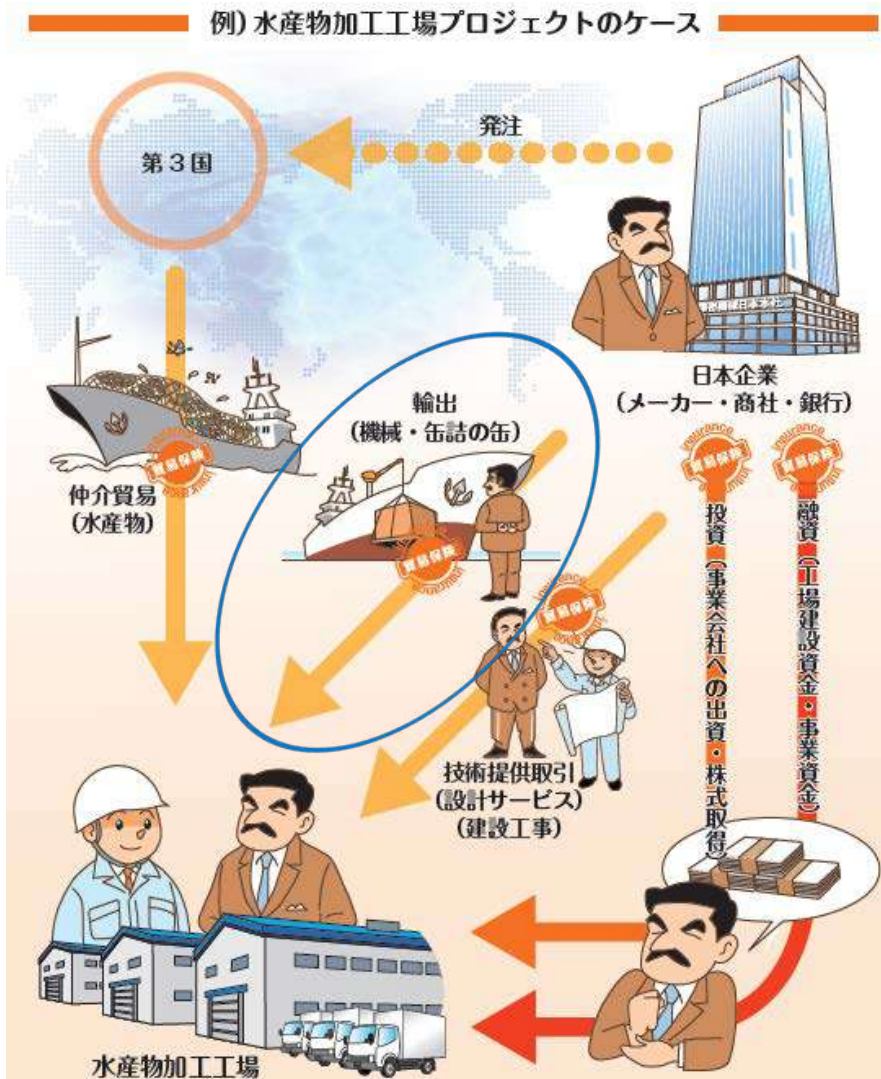


単発のお取引にご利用いただける保険商品  
(輸出契約・仲介貿易契約・技術提供等の全てに対応)



貿易一般保険(個別保険)

## (2) 中小企業・農林水産業輸出代金保険



中堅・中小企業及び農林水産業従事者を対象に  
単発の輸出取引にご利用いただける保険商品



中小企業・農林水産業輸出代金保険

## (1)①貿易一般保険(個別保険)の特徴

こんな時には、貿易一般保険(個別保険)をご利用下さい。

- リスクを感じる取引のみ保険をかけたい。
- カントリーリスクのみ保険をかけたい。
- 船積前に製造中の貨物や準備した貨物のリスクカバーを希望
- 貿易一般保険包括保険(設備財)の付保義務対象外の取引
- 貿易一般保険包括保険(鋼材)をご利用で、更にカバーを手厚くしたい

…など



## (2)①中小企業・農林水産業輸出代金保険の特徴

こんな時には、中小企業・農林水産業輸出代金保険をご利用下さい。

- 中堅・中小企業の方または農林水産業従事者の方
- リスクを感じる取引のみ保険をかけたい。
- 万が一の時は貨物の転売が可能であるため、船積後の代金回収不能のみ保険をかけたい。
- 輸出契約額が5000万円以下で、ユーザンス180日以内の取引 ……など



## (1) ①貿易一般保険(個別保険)の特徴

	ポイント
A) 被保険者	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 契約の当事者(本邦法人)</li> </ul>
B) 契約形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 輸出契約、仲介貿易契約、技術提供契約等に対応</li> </ul>
C) てん補リスクの範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>①非常危険のみをてん補 (船積前、船積後)</li> <li>②非常危険・信用危険をてん補 (船積前、船積後)</li> </ul>
D) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 一輸出契約ごとに申込み(契約金額の一部付保は不可)</li> <li>• 対象貨物の制限は特に無し</li> <li>• 原則Webサービスからの申込み (一部紙申請となるケース有。26頁参照)</li> </ul>



## (2)①中小企業・農林水産業輸出代金保険の特徴

	ポイント
A) 被保険者	<ul style="list-style-type: none"> <li>中堅・中小企業及び農林水産業従事者等の契約の当事者 (本邦法人／詳細はP19参照)</li> </ul>
B) 対象となる契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本から貨物を直接輸出する取引</li> <li>契約金額 5千万円以下</li> <li>決済ユーザンス(例:貨物の船積日から代金決済日までの期間)が180日以内の輸出契約</li> <li>バイヤー(輸出契約の相手方又は輸出代金の支払人)が、被保険者の海外支店や子会社の場合はご利用頂けません。</li> </ul>
C) てん補リスクの範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常危険・信用危険をてん補(船積後のみ)</li> </ul>
D) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速な保険金支払い(原則として保険金請求後1ヶ月以内)</li> <li>一輸出契約ごとに申込み(契約金額の一部付保は不可)</li> <li>対象貨物の制限は特に無し</li> <li>原則Webサービスからの申込み (一部紙申請のケース有。27頁参照。)</li> </ul>



## (1)②てん補範囲(貿易一般保険(個別保険))

	<p>船積前の事故 【船積不能】</p> <p>ベースとなる損失額＝製造・仕入原価</p>	<p>船積後の事故 【代金回収不能】</p> <p>ベースとなる損失額＝後払額</p>
<p><b>非常危険</b></p> <p>契約当事者の責任ではない<u>不可抗力的なリスク</u></p>	<p>①為替取引の制限・禁止 ②仕向国の輸入制限・禁止 ③戦争・内乱・革命 ④仕向国への輸送の途絶 ⑤政府間合意に基づく債務繰り延べ等の外貨送金遅延 ⑥我が国の輸出制限・禁止（船積前のみ） など</p>	
<p><b>信用危険</b></p> <p>海外の<u>契約相手方の責任に帰せられるリスク</u></p>	<p>・バイヤーの破産・破産に準ずる事由 ・バイヤーの一方的契約破棄（公的機関の場合）</p>	<p>・バイヤーの破産 ・バイヤーの3月以上の債務の履行遅延</p>

対象とならない  
ケース

輸出者側の契約不履行・商品クレーム・  
支払人が民間企業の場合は船積前のキャンセル・  
保険責任開始前にてん補事由が生じた時の損失 など

## (2)②てん補範囲(中小企業・農林水産業輸出代金保険)

	<p>船積後の事故 【代金回収不能】</p> <p>ベースとなる損失額 = 後払額</p>
<p><b>非常危険</b></p> <p>契約当事者の責任ではない <u>不可抗力的なリスク</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 為替取引の制限・禁止</li> <li>② 仕向国の輸入制限・禁止</li> <li>③ 戦争・内乱・革命</li> <li>④ 仕向国への輸送の途絶</li> <li>⑤ 政府間合意に基づく債務繰り延べ等の外貨送金遅延 など</li> </ul>
<p><b>信用危険</b></p> <p>海外の <u>契約相手方の責任に帰せられるリスク</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイヤーの破産(破産の手続き開始)</li> <li>・バイヤーの3月以上の債務の履行遅延</li> </ul>

対象とならない  
ケース

船積前の事故・  
輸出者側の契約不履行・商品クレーム・  
保険責任開始前にてん補事由が生じた時の損失 など

## (1)②てん補範囲(貿易一般保険(個別保険))

	船積前	船積後
非常	A	B
信用	C	D

### <カバー範囲メニュー>

- ①非常のみ           A+B
- ②非常・信用セット   A+B+C
- ③フルセット           A+B+C+D

### <てん補範囲別の付保率>

- A (船積前の非常危険): 60%~95%(申込者の自由設定  ただし $A \geq C$ )
- B (船積後の非常危険): 100%又は97.5%
- C (船積前の信用危険): 60%~80%(申込者の自由設定  ただし $A \geq C$ )
- D (船積後の信用危険): 90% (固定)

### 保険金額

船積前(AまたはC)の保険金額 = 保険価額(貨物のFOB相当価格) × 付保率

船積後(BまたはD)の保険金額 = 保険価額(輸出契約等の金額) × 付保率

前受金を控除した額

## (2)②てん補範囲(中小企業・農林水産業輸出代金保険)

- 中小企業・農林水産業輸出代金保険は、船積後の非常・信用危険を95%カバーします。

	船積前	船積後
非常	カバーしない	95%
信用	カバーしない	95%

### 保険金額

$$\text{船積後の保険金額} = \text{保険価額(輸出契約等の金額)} \times 95\%$$

前受金を控除した額

# (1)②てん補範囲(貿易一般保険(個別保険))

## ■取引先のリスク判断

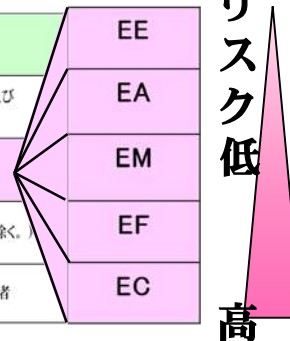
バイヤー (支払人) 格付		引受可否				
		非常 危険	信用危険(船積前)		信用危険(船積後)	
			ILCあり	ILCなし	ILCあり	ILCなし
名簿 区分	G	GS	◎		◎	
		GA	◎		◎	
		GE	◎		◎	
	E	EE	◎		○	△
		EA	◎		○	
		EM	◎		○	△
		EF	◎		○	決済ユーザンス180日以内の案件に限る
		EC	◎		○	
	PU, PN, PT	○	×	○	×	
	事故 管理 区分	GR, ER	○	×	○	×
EB		お引受できません				
未登録		登録後にお申込みください				

### 【表の見方】

- ◎、○または△のバイヤー格付の場合は、保険のお引受けが可能です。
- ILCにより決済される契約は、バイヤーの格付によらずお引受けできます。ただし、その場合、ILC取得後のカバーであること、及びILC発行銀行または確認銀行の格付は、GS格、GE格、SA格に限られることにご注意ください。

### 【参考：バイヤー格付】

名簿区分	定義
G	Government 政府機関、政府関連機関、及び国際機関等
E	Enterprise 民間企業
S	Security 銀行（Gに区分される銀行を除く、
P	Provisional 上記のいずれにも該当しない者



**リスク低**  
  
  
  
  
  
  
  
  
**高**

- ◎ 保険のカバー対象です。
- ILC受領日以降、保険のカバー対象となります。

- △ 事前又は保険のお申込み時に支払人の個別保証枠残高がある場合に、保険のカバー対象となります。
- × 保険のカバー対象とはなりません。

### 【個別保証枠について】

バイヤーの与信審査時に、EE・EA・EM格またはEF格に格付されたバイヤーには、「個別保証枠」を設定します。  
本保険で船積後の信用危険のカバーを希望される場合は、保険金額が個別保証枠の残額の範囲内である必要があります。

## (2)②てん補範囲(中小企業・農林水産業輸出代金保険)

### ■取引先のリスク判断

バイヤー格付		引受可否 (船積後)			
		ILC あり	ILC なし		
名簿区分	G	GS	◎		
		GA	◎		
		GE	◎		
	E	EE	◎	△	
		EA	◎		
		EM	◎		
		EF	◎		
		EC	◎		×
		PU、PN、PT	◎		×
	事故管理区分	GR、ER	◎	×	
EB		お引受けできません			
未登録		登録後にお申込みください			

【参考:バイヤー格付】

名簿区分		定義	
G	Government	政府機関、政府関連機関、及び国際機関等	EE
E	Enterprise	民間企業	EA
			EM
S	Security	銀行 (Gに区分される銀行を除く。)	EF
P	Provisional	上記のいずれにも該当しない者	EC

リスク低  
↑  
高

◎ 保険のカバー対象です。

△ 事前又は保険のお申込み時に支払人の個別保証枠残高がある場合に、保険のカバー対象となります。

× 保険のカバー対象とはなりません。

### 【個別保証枠について】

バイヤーの与信審査時に、EE・EA・EM格またはEF格に格付されたバイヤーには、「個別保証枠」を設定します。本保険を付保する場合は、保険金額が個別保証枠の残額の範囲内である必要があります。

# (1) ③ 保険責任期間(貿易一般保険(個別保険))

輸出契約日

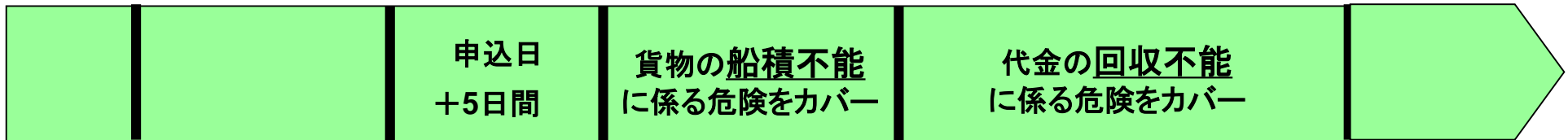
|| 保険契約締結日※  
|| 保険契約の申込日

保険責任の開始日

船積日

代金決済期日  
|| 保険責任終了日

← 保険責任期間 →



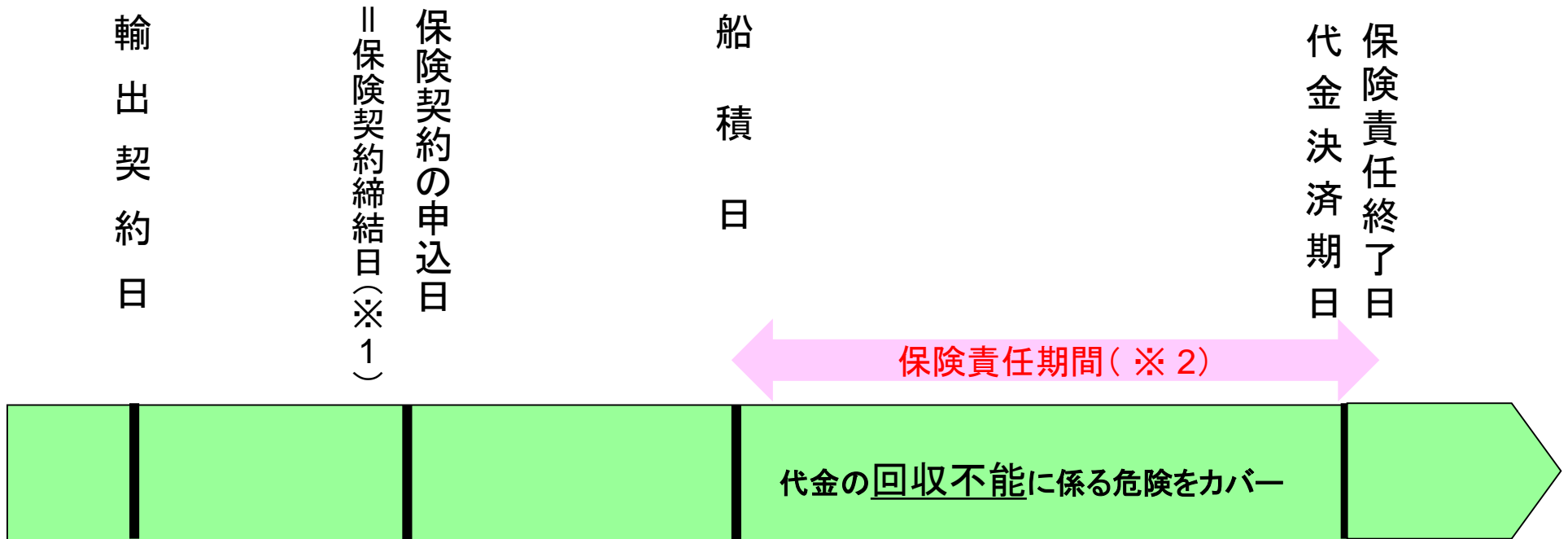
← 申込期間 →

原則、輸出契約締結日から船積まで。  
(船積日当日を含む5営業日まで可能)

※申込み後5日間は免責  
(船積日以降に保険を申し込んだ場合は免責期間無し。)



## (2)③保険責任期間(中小企業・農林水産業輸出代金保険)



原則、輸出契約締結日から船積まで。  
(船積日当日を含む5営業日まで可能)

(※1)免責期間はなし  
(※2)保険責任の開始日は、輸出契約に基づき船積みを行った日または保険契約締結のいずれか遅い日となります。

# (1) ④ 保険料(貿易一般保険(個別保険))

例

仕向国 : タイ(Dカテゴリー)  
 支払国 : タイ(Dカテゴリー)  
 バイヤー格付: EF格  
 契約金額 : 1千万円(FOB)  
 船積前期間 : 30日  
 決済条件 : T/T 90 days after B/L date  
 保険料 : 192,800円

てん補危険		(保険価額)	(保険料率)	(保険料)
A	船積前 非常危険	1千万円	0.136%	13,600円
C	船積前 信用危険	1千万円	0.010%	1,000円
B	船積後 非常危険	1千万円	0.651%	65,100円
D	船積後 信用危険	1千万円	1.131%	113,100円
合計		1千万円	1.928%	<u>192,800円</u>

※保険料は、船積前、船積後の各保険価額(契約金額等)に保険期間の長さ等に応じて設定された保険料率(【船積前料率】と【船積後料率】があります。)を乗じて算出します。

※最低保険料は、1契約 10,000円です。

※最低保険料(船積前部分)として、30日分の保険料が発生します。

てん補危険		(保険価額)	(保険料率)	(保険料)
A	船積前 非常危険	貨物のFOB価額	船積前 非常危険保険料率	船積前 非常危険保険料率
C	船積前 信用危険	貨物のFOB価額	船積前 信用危険保険料率	船積前 信用危険保険料率
B	船積後 非常危険	貨物代金額 役務対価額(*)	船積後 非常危険保険料率	船積後 非常危険保険料率
D	船積後 信用危険	貨物代金額 役務対価額(*)	船積後 信用危険保険料率	船積後 信用危険保険料率

(\*) 前受金除く

## (2)④保険料(中小企業・農林水産業輸出代金保険)

- 本保険の保険料は、保険価額(輸出契約等の金額)に保険料率を乗じた金額です。
- 保険料率は、輸出契約上の貨物代金の決済期間、支払国の国カテゴリーにより異なります。

### 例

仕向国 : タイ(Dカテゴリー)  
 支払国 : タイ(Dカテゴリー)  
 バイヤー格付: EF格  
 契約金額 : 1千万円(FOB)  
 決済条件 : T/T 90 days after B/L date

てん補危険	(保険価額)	(保険料率)	(保険料)
船積後 非常危険 信用危険	1千万円	1.280%	128,000円

### ■保険料率早見表

ユーザンス日数	30日	45日	60日	90日	120日	150日	180日	
国カテゴリー	A	0.414	0.524	0.634	0.854	1.074	1.294	1.514
	B	0.454	0.583	0.713	0.973	1.232	1.492	1.751
	C	0.517	0.670	0.824	1.132	1.439	1.747	2.055
	D	0.566	0.744	0.923	1.280	1.637	1.993	2.350
	E	0.648	0.847	1.045	1.442	1.839	2.236	2.633
	F	0.682	0.897	1.112	1.543	1.973	2.404	2.834
	G	0.887	1.137	1.387	1.887	2.387	2.887	3.387
	H	1.047	1.345	1.642	2.236	2.831	3.425	4.019

※最低保険料は、1契約 3,000円です。

提携金融機関を通して中小企業・農林水産業輸出代金保険をご利用いただくと、保険料が10%割引になります。

## (1)⑤補足：引受条件(貿易一般保険(個別保険))

『引受基準』に適合しない取引について、付保を希望される場合は、個別に対応しますので、NEXI営業第一部再保険引受グループへご相談ください。

これらは一般に「基準外案件」「内諾案件」等と称され、NEXIの個別審査の結果、引受可と判断されたものについては「内諾書」が交付され、引受が可能となります。

### 内諾相談

個別に審査を行うことから期間を要する場合もある為、商談の進捗等を勘案しつつ、十分な時間的余裕をもって事前にご相談下さい。

### 内諾書

有効期限は内諾書発行後6ヶ月となっておりますが、保険の申込期限内に申込を行う必要がありますのでご注意下さい。

尚、基準外案件の場合でも「少額案件(下記\*参照)」の場合、内諾申請及び承諾を省略することが可能なものもあります。

\* 次の全ての条件を満たす案件

- ①契約金額が1億円未満のもの
- ②仕向国、支払国又は保証国のいずれもが国カテゴリーHの国でないもの
- ③起算点から最終決済日までの期間が12ヶ月以内のもの

## (2)⑤補足：中小企業・農林水産業輸出代金保険の対象者

### ➤ 利用対象者

- ①中小企業基本法第二条第1項に定める中小企業者(下表参照)、または資本金の額もしくは出資総額が10億円未満の会社

製造業・建設業・運輸業・その他	資本金額等が3億円以下または従業員が300人以下
卸売業	資本金額等が1億円以下または従業員が100人以下
サービス業	資本金額等が5,000万円以下または従業員が100人以下
小売業	資本金額等が5,000万円以下または従業員が50人以下

- ②農林水産業を営む者もしくはこれらの者が組織する法人、または中小企業協同組合法に基づき設立された法人(下表参照)

農業	農業協同組合、農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会、農事組合法人
林業	森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、全国森林組合連合会
水産業	漁業協同組合、水産加工業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合連合会、全国漁業協同組合連合会、全国水産加工業協同組合連合会、輸出水産業組合
製造業他	中小企業等事業協同組合

## (1)⑤補足：引受条件(貿易一般保険(個別保険))

### ◎引受基準上の案件枠(金額)・ユーザンス制限

輸出契約上の金額・ユーザンスが範囲内であれば、引受可。

<例>

ギニア(条件付引受国)の場合

ユーザンスが12ヶ月、契約金額が5億円を超える案件の場合、  
NEXIの内諾が必要となります。

## (2)⑤補足：中小企業等の海外事業展開支援

- **NEXI**は中小企業及び農林水産業従事者の皆様の海外展開を支援するために、様々な取り組みを行っています。

### 取引先の信用調査費用が **8件まで無料**

- 貿易保険利用検討のための海外商社登録(バイヤー格付取得)にあたっての信用調査の取得費用は、8件まで無料です(信用調書は開示できません)。

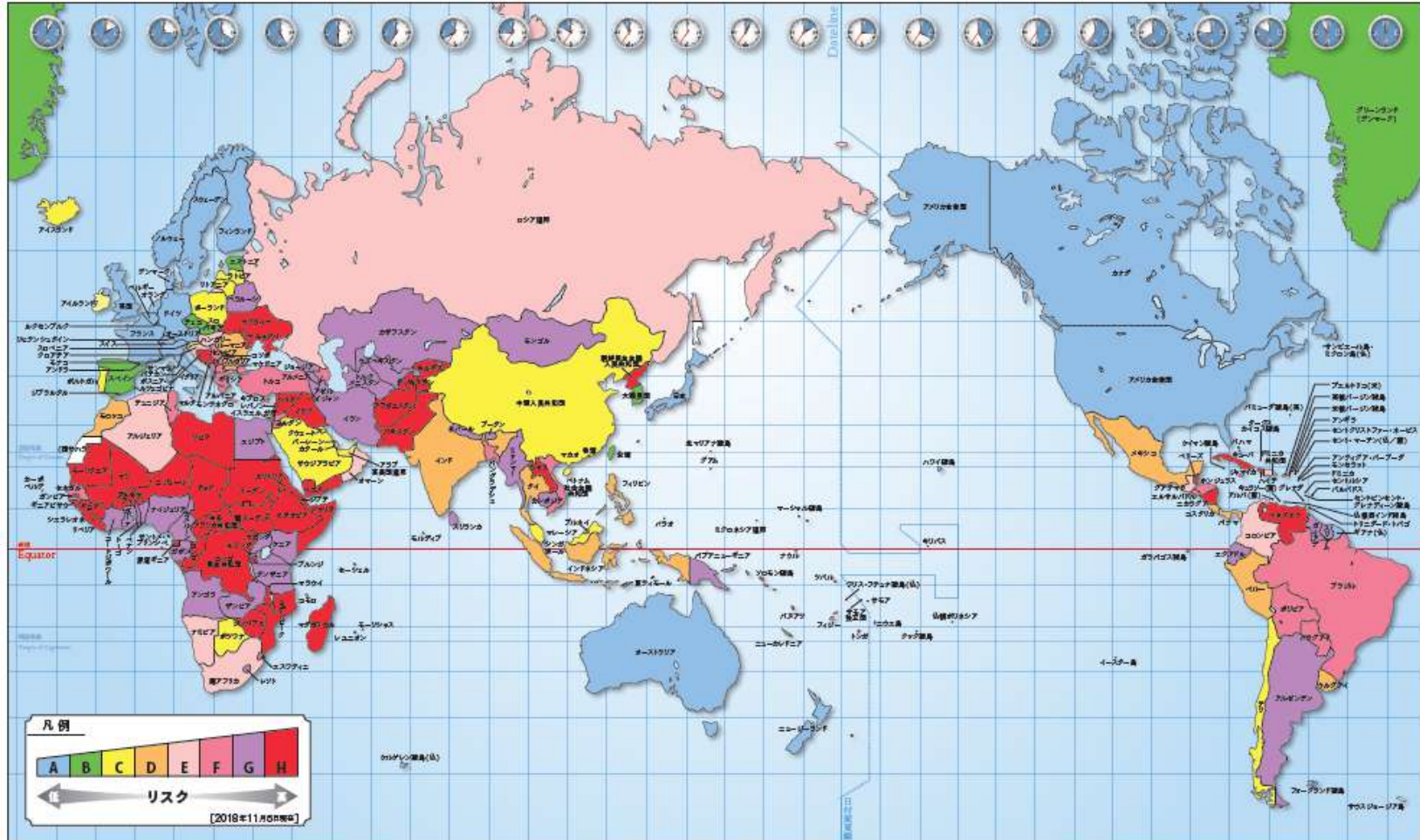
※中小企業基本法に基づく中小企業者(中堅企業除く)または農林水産業従事者等からのお申込みに限ります。

- Webサービス上でお申込いただけます。



# (1)⑤補足:カントリーリスクマップ

## 取引先国のリスク判断



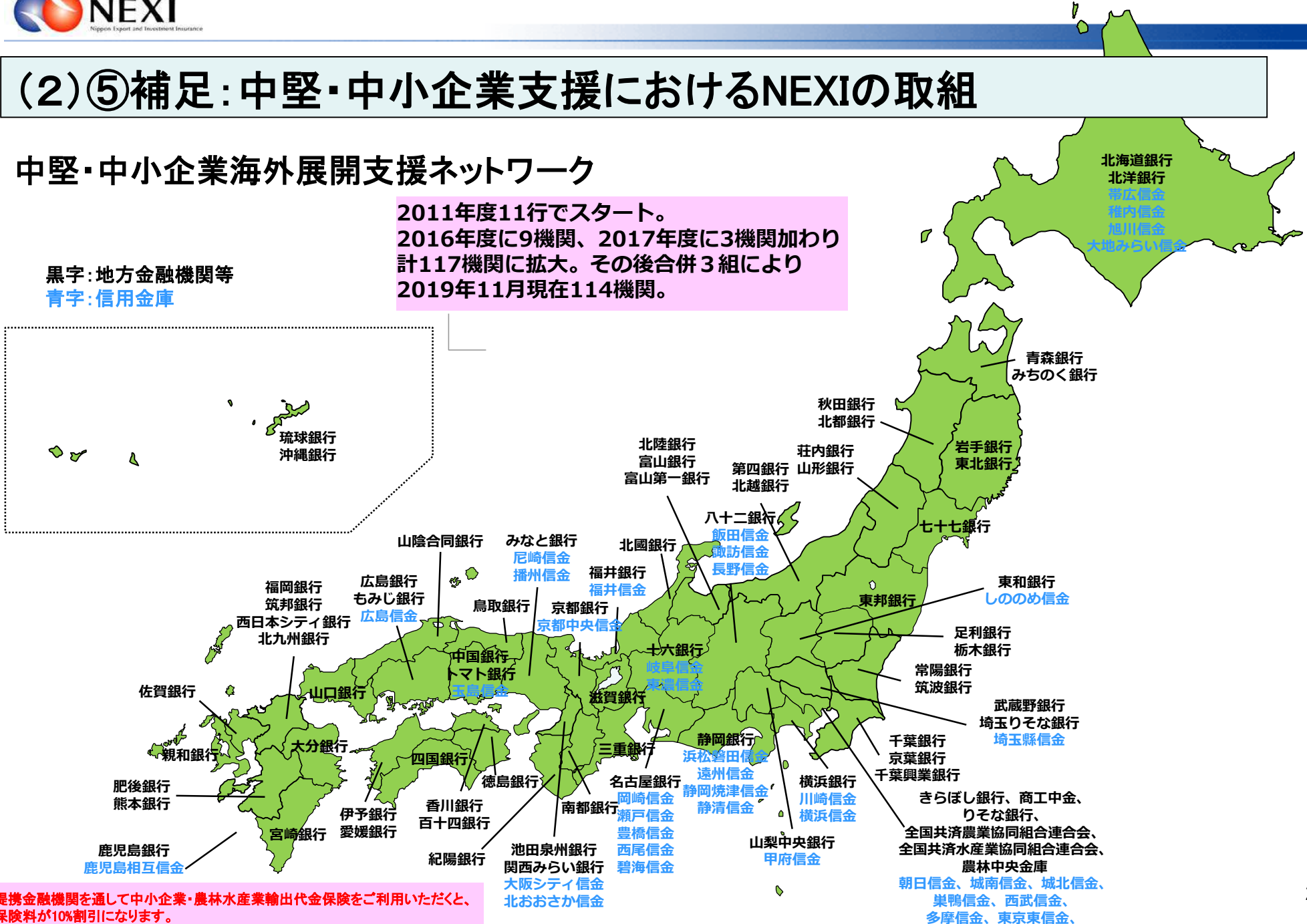
最新のリスクマップはこちら  
<https://www.nexi.go.jp/sme/img/rskmap.pdf>

## (2)⑤補足：中堅・中小企業支援におけるNEXIの取組

### 中堅・中小企業海外展開支援ネットワーク

黒字：地方金融機関等  
青字：信用金庫

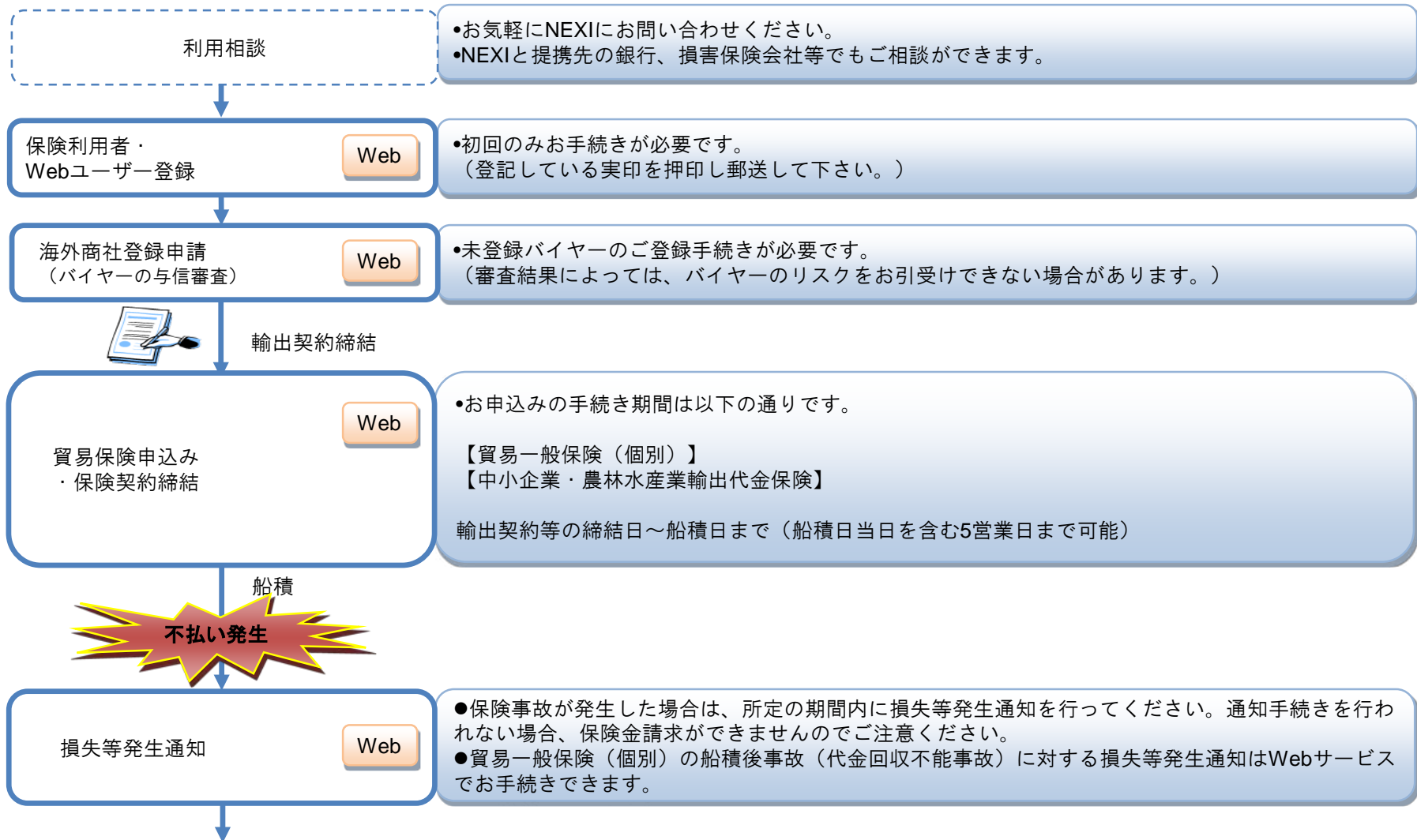
2011年度11行でスタート。  
2016年度に9機関、2017年度に3機関加わり  
計117機関に拡大。その後合併3組により  
2019年11月現在114機関。



提携金融機関を通して中小企業・農林水産業輸出代金保険をご利用いただくと、保険料が10%割引になります。

## (3) 保険申込手続等について

### ➤ 一般的な手続きフロー



## (3)①Webサービス

- 2015年11月より新規申込み等に関するWebサービスを開始致しました。
- 貿易一般保険(個別保険)、中小企業・農林水産業輸出代金保険は、従来の紙様式での新規申込は廃止し、原則Webサービスからのお手続きのみとなりました(Webサービスで手続きができないものを除く)。
- お取引に関するエビデンスとなる輸出契約書等については、申込時に提出不要になりますが、事故発生・保険金請求時には必要となりますので、保管をお願いします。

### 【受付時間】

**平日8:00~20:00**

※上記時間以外はWebからお手続きいただけません。

※20時までにお申込みが完了したものは当日の受理扱いとなります。

※紙申請の受付窓口は9:00~15:30です。

## (3) ①Webサービス

### ➤ Webの対象とならない申込み(貿易一般保険(個別保険))

(以下の①～⑤はすべて紙様式でのお申し込みとなります。)

項目	内容
<b>①特定国向け取引</b>	以下の国は、紙申請となります。 キューバ:すべて イラン:前受金100%以外 イラク:現地引渡の契約 ※新規申込/内容変更時とも共通です。
<b>②一部の内容変更・訂正承認</b> ※内容変更、訂正承認申請とも任意のお手続きです。 ・内容変更: 保険契約締結後、輸出契約等の内容を変更した結果として、保険契約の内容を変更する手続  ・訂正承認: 保険契約申込時等において、内容を誤って申請してしまった場合等に、誤りを修正する手続	以下の条件に当てはまる内容変更手続きは紙様式でのお手続きとなります。  ①新規申込を紙申請で行ったものは内容変更も紙様式 ②新規申込をWeb、かつ紙申請で内変実績があるものは紙様式  訂正内変のお手続きは全て紙様式でお申し込み下さい。
<b>③包括保険(鋼材)の上乗せ</b> ※日本鉄鋼連盟、特殊鋼倶楽部、線材製品協会向けオプションです。	貿易一般保険 包括保険(鋼材)の上乗せについて、貿易一般保険(個別保険)を申し込む場合は紙様式となります。
<b>④債権譲渡、質権設定</b>	紙様式のみとなります。
<b>⑤その他</b>	・保険契約者、被保険者、保険金受取人が異なる場合・決済方法に複数回マイルストーンペイメントやスケジュールペイメントを含む取引 ・連帯債務契約 ・ストックセールスや本邦企業の海外支店による取引



## (3) ①Webサービス

### ➤ Webの対象とならない申込み(中小企業・農林水産業輸出代金保険)

(以下の①～⑦はすべて紙様式でのお申し込みとなります。)

項目	内容
①特定国向け取引	キューバ:すべて イラン:すべて イラク:現地引渡を支払条件と定めている取引
②内容変更・訂正内変 ※内容変更、訂正内変とも任意のお手続きです。	・内容変更: 保険契約締結後、輸出契約等の内容を変更した結果として、保険契約の内容を変更する手続  ・訂正内変: 保険契約申込時等において、内容を誤って申請してしまった場合等に、誤りを修正する手続
③複数枝案件	複数の通貨で決済される案件や、複数の仕向国が存在する案件等については、案件を分割してお申込みいただきます。 ※分割したものを枝と表現いたします。
④リテンション	2016年3月の制度改正以降、中小企業・農林水産業輸出代金保険においてもリテンションを含む案件が引受可能になりました。  ※機械の据え付け等において、輸出者等の責任が完全に履行されたことが確認されるまでの間、代金・対価の支払いの一部を留保することがあり、この留保部分のことを「リテンション」といいます。
⑤質権設定・債権譲渡	保険の目的や保険金請求権について、質権設定や債権譲渡を行う場合
⑥保険関係者が複数存在する	保険契約者、被保険者、保険金受取人が異なる場合

## (3) ① Webサービス

### ➤ Webサービスから利用できる手続き




株式会社日本貿易保険 ユーザーページ - Internet Explorer

https://sikouweb-... 株式会社日本貿易保険 ユー...

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

保険利用人名: Webサービス試行環境確認用(企業) ユーザーID: 800000000000 保険利用者コード: 800000000 ログアウト

株式会社 日本貿易保険

画面印刷 | マニュアル | お問い合わせ

ユーザーページ: Webサービス試行環境確認用(企業)様 最終ログイン日時: 2017/11/09 08:50:25

お知らせ 掲載中のお知らせ一覧

2018年海外商社名簿更新に伴うスリーピング処理について (2017/10/02)

貿易一般保険(個別)中小企業・農林水産業輸出代金保険の申込期間等の変更について (2017/01/31)

- Web申込状況一覧照会 ...現在お手続中の場合、まこからこで状況をご確認いただけます。
- 海外商社登録等のお手続き
- 保険申込み・変更のお手続き
  - 貿易一般保険(個別)
  - 設備財包括保険
  - 消費財包括保険
  - 企業総合保険
  - 簡易通知型包括保険
  - 中小企業・農林水産業輸出代金保険
- 個別保証枠のお手続き
  - 個別保証枠確認申込み
  - 決済/枠戻通知
- 企業総合保険特約のお手続き
- 事故に関するお手続き
- 保険料試算(詳細版)
  - 貿易一般保険
  - 貿易代金貸付保険
  - その他の保険
- 各種情報照会
  - 海外商社情報
  - 保険契約情報
  - 事故情報
  - 回収情報
- 保険利用者情報・ユーザー管理
  - パスワード変更
  - Webユーザー情報照会
  - 口座情報照会
  - 保険利用者情報照会
- 管理項目
  - Webユーザー(管理者)情報変更
  - Webユーザー(申込者)情報照会・追加・変更
  - 口座情報照会・登録・変更
  - 保険利用者情報照会・変更
  - アクセス履歴出力



## (3) ① Webサービス

### ➤ Webサービスから利用できる手続き

#### ① Web申込状況一覧照会

※Webで申込みした手続きや途中保存した手続きで、手続き完了後2年経過前のものが表示されます。

#### ② 新規バイヤー登録、登録済みバイヤー情報の変更等

※バイヤー登録についてのご質問は、本店審査部与信管理グループ  
(03-3512-7684、buyer-tokyo@nexi.go.jp)までお願いします。

#### ③ 保険の申込み、内容変更通知

#### ④ 個別保証枠の取得及び決済通知

#### ⑤ 船積後の事故通知(損失等発生通知、入金通知など/買一・中小のみ)

#### ⑥ 各保険種毎の保険料試算(詳細版)

#### ⑦ バイヤー登録の有無や格付けの照会、自社の保険情報データのダウンロード等

#### ⑧ Webサービスを利用するためのパスワードの変更、Webユーザーの追加・変更、返還保険料を受け取る口座の登録等

Webサービスの操作方法は、以下のページの[Webサービス操作マニュアル](https://nexi.go.jp/webservice/use/index.html)をご参照下さい。

<https://nexi.go.jp/webservice/use/index.html>

## (3)②個別保証枠

EE, EA, EM, EF格の取引先に対して船積後の信用危険を付保したい

→契約額と同額の個別保証枠が必要(\*)



(\*)個別保証枠が不足している場合、部分付保はできません。

### 【個別保証枠の残高の照会方法】

Webサービスのユーザーページ「海外商社登録等のお手続き」上でご確認いただけます。

■ 海外商社(バイヤー) 情報詳細		
国コード	105	
国名	中華人民共和国 CHINA	
バイヤーコード	000548 - 0	
海外商社名	CHINA COMMUNICATIONS IMPORT & EXPORT CO. LTD.	
格付変更履歴	新	EF
	旧	
格付変更事由		
格付変更効力発生日	2018-03-02	
個別保証枠残高 ※	50,000,000円	
最新審査における採用決算期	---	
住所	00	6/F, CHINA MERCHANTS TOWER NO.118 JIANGUO RD. CHAOYANG DIST. BEIJING 100022

※個別保証枠残高は、ご照会時点の金額となります。申込時点では、変動している可能性があります。  
 個別保証枠のお手続きに関する問い合わせは、[こちら](#)へお願いします。

## (3)②個別保証枠

### 個別保証枠の残高が足りない場合

#### ①決済通知を行う。

保険申込時または事前に個別保証枠確認を行った取引について代金決済が行われた場合は、Webサービスから「決済通知」を行うことにより、すぐに枠を戻すこともできます。

NEXIにおいて自動的に個別保証枠を戻すのは、保険証券記載の決済予定日の約1.5ヶ月後です。

#### ② NEXIお客様総合支援グループに増枠の相談をする。

他の保険のために割り当てられている枠の有無や、そちらの使用状況を調査いたします。

調査の結果、可能であれば、他の保険のために割り当てられている枠を個別保証枠に移動いたします。

#### ③格付変更の申請を行う。

最新の信用調書や財務データに基づき、信用状態の審査を行います。

ただし、格付変更の申請をされても、必ずしも与信枠が増えるとは限りません。

財務状況等により、与信枠が変わらない、あるいは減少することもありますので、ご了承下さい。

※輸出契約金額の一部だけを付保することは出来ません(個別保証枠不足による一部付保も不可)。

※個別保証枠と保険申込時の換算レート(外貨建て取引の場合)

・個別保証枠：申請日前月25日のTTBLレート

・保険申込時：輸出契約締結日のTTBLレート

※何らかの事情で個別保証枠を使わなくなった場合は、Webサービスより枠戻通知をお願いいたします。

## (3) ③ 保険料試算

### <取引事例>

機械メーカーA社は、アメリカの電子デバイスメーカーB社へ自社製造の機械設備を輸出する契約を20XX年4月1日に締結した。

契約金額は1,000万円で前受金は無く、決済条件は「100% D/A 60 Days After B/L Date」である。

B社とは初めての取引となるため、取引リスクを考えて、貿易一般保険(個別)を申し込むことにした。

B社については既にNEXIへのバイヤー登録も完了しており、B社の格付はEF格である。

船積予定日は20XX年5月15日を予定しており、A社は同年4月16日に保険を申し込もうと考えている。

### <入力事項例>

上記の取引事例に基づき、保険料試算に必要な入力事項を以下に記載しています。

【てん補範囲】	総合
【貨物】	機械設備
【貨物仕向国】	アメリカ(304)
【支払人】	国:アメリカ(304) バイヤー格付:EF格 お客様と支払人との本支店・親子関係:無し
【付保率】	船積前:非常(95%)・信用(80%) 船積後:非常(97.5%)・信用(90%)
【保険価額】	¥10,000,000
【船積前期間】	30日
【決済方法】	D/A 60 Days After B/L Date

# (3) ③ 保険料試算



The screenshot shows the NEXI website interface. At the top, there is a navigation bar with 'HOME', '貿易保険とは', '保険商品', '国・地域ごとの引受方針', '保険手続きのステップ', and 'NEXIについて'. A search bar and 'お問い合わせ' button are also present. On the right, there are 'Webサービス' and 'ログイン' buttons. The main content area is divided into three columns:

- 貿易保険をご検討中の方 (For those considering trade insurance):** Includes buttons for '貿易保険とは？', '保険商品', '保険料の目安', '保険金支払事例紹介', and '貿易保険の流れ'.
- 貿易保険のお手続 (Trade insurance procedures):** Includes buttons for '保険手続きのステップ', '事前手続', '保険申込', '契約内容変更', '事故手続', and '回収手続'.
- お役立ちコンテンツ (Helpful content):** Includes a red-bordered button for '保険料試算シミュレーション' (Insurance premium calculation simulation), which is highlighted by a yellow arrow labeled 'クリック' (Click). Other buttons include '国・地域ごとの引受方針', '商品/パンフ/重要事項説明書', '貿易保険規程集', '用語集', '申請様式ダウンロード', and 'よくある質問'.

At the bottom, there are sections for 'トピックス' (Topics) and '重要なお知らせ' (Important notices).

## (3) ③ 保険料試算

[メニュー](#)
[閉じる](#)

 WEB保険料試算サービス / [メニュー](#)
[画面印刷](#)
[終了](#)


【保険料試算を行う保険種別を選択して下さい】

	2年未満		2年以上	
	個別	包括	個別	包括
貿易一般保険	<b>輸出契約等</b>	設備財	輸出契約等	設備財
	技術提供契約等	技術提供契約等	技術提供契約等	技術提供契約等
	ライセンス保険	消費財（鋼材）		
		企業総合		
貿易代金貸付保険	2年未満個別	2年未満包括	2年以上個別	2年以上包括
その他の保険	簡易通知型包括保険		前払輸入保険	
	<b>中小企業・農林水産業輸出代金保険</b>		海外投資保険	
	限度額設定型貿易保険		海外事業資金貸付保険	
	輸出手形保険			



# (3) ③ 保険料試算

[メニュー](#) [戻る](#)

## WEB保険料試算サービス

[画面印刷](#) [終了](#)


貿易一般保険 (2年未満) 個別／輸出契約等

国・地域ごとの引受方針

保険料試算

必須項目を入力し、保険料試算ボタンをクリックして下さい。  
 ※項目名をクリックすると項目説明が表示されます。

### 【試算条件】

**「引受方針」確認のお願い**

本試算プログラムでは、各国の引受条件によらず概算保険料を算出します。  
 引受を停止している国や、契約金額、決済方法等に条件がある場合がありますので、  
 詳細は、上記の「国・地域ごとの引受方針」をご参照ください。

てん補範囲 (引受メニュー)		<input checked="" type="radio"/> 総合		<input type="radio"/> 非常のみ		<input type="radio"/> 船後信用てん補しない	
貨物		<input checked="" type="radio"/> 機器		<input type="radio"/> 役務			
仕向国	304	選択	支払国	304	選択	保証国	
I L C付の有無		<input type="radio"/> 有		<input checked="" type="radio"/> 無			
支払人の格付		<input type="radio"/> G格/EE格		<input type="radio"/> EA格		<input checked="" type="radio"/> EF格/EM格	
支払人と被保険者との関係		<input type="checkbox"/> 本支店等					
仕向船後信用てん補		<input type="checkbox"/> てん補する					
消費財上乘せてん補		<input type="checkbox"/> てん補する					
付保率	船積前	非常	95.0 %	信用	80.0 %	船積後	非常
							97.5 %
							信用
							90.0 %
保険価額	船積前	10,000,000円		船積後	10,000,000円		
		<input checked="" type="radio"/> 期間入力		<input type="radio"/> 船積前日付・船積後期間入力		<input type="radio"/> 日付入力	
※期間入力又は船積前日付・船積後期間入力又は各日付のいずれかを入力して下さい。							

### (3) ③ 保険料試算



貿易一般保険 (2年未満) 個別/輸出契約等

国・地域ごとの引受方針

保険料試算

必須項目を入力し、保険料試算ボタンをクリックして下さい。  
 ※項目名をクリックすると項目説明が表示されます。

貨物		<input checked="" type="radio"/> 機器 <input type="radio"/> 役務		
仕向国	304 選択	支払国	304 選択	
保証国		選択		
ILC付の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無			
支払人の格付	<input type="radio"/> G格/EE格 <input type="radio"/> EA格 <input checked="" type="radio"/> EF格/EM格 <input type="radio"/> EC格 <input type="radio"/> ER格/PN格 <input type="radio"/> PU格			
支払人と被保険者との関係	<input type="checkbox"/> 本支店等			
EF格船後信用てん補	<input type="checkbox"/> てん補する			
消費財に乗せてん補	<input type="checkbox"/> てん補する			
付保率	船積前	非常	95.0 %	
信用	80.0 %	船積後	非常	
97.5 %	信用	90.0 %		
保険価額	船積前	10,000,000円	船積後	
		10,000,000円		
保険料計算期間	<input checked="" type="radio"/> 期間入力 <input type="radio"/> 船積前日付・船積後期間入力 <input type="radio"/> 日付入力 ※期間入力又は船積前日付・船積後期間入力又は各日付のいずれかを入力して下さい。			
	船積前期間 (対価確認前)	30 <input checked="" type="radio"/> 日 <input type="radio"/> 月 <input type="radio"/> 年	保険契約締結予定日	2017 / 04 / 16
	船積後期間 (対価確認後)	60 <input checked="" type="radio"/> 日 <input type="radio"/> 月 <input type="radio"/> 年	L/S予定日 (最後の対価確認日)	/ /
			最初の対価確認日	/ /
			最終決済予定日	/ /
企業総合	保険成績調整係数		限度額割増係数	



## (3) ③ 保険料試算

メニュー 戻る
WEB保険料試算サービス
画面印刷 終了



貿易一般保険（2年未満）個別／輸出契約等

国・地域ごとの引受方針

保険料試算

必須項目を入力し、保険料試算ボタンをクリックして下さい。  
 ※項目名をクリックすると項目説明が表示されます。

### 【保険料】

試算結果

	船積前保険料	船積後保険料	総保険料
合計	4,000円	92,100円	96,100円

(注) 総保険料が10,000円未満の場合は、最低保険料の10,000円となります。

(注) 試算中のお取引がお申込み可能か、「引受態度」および「国・地域ごとの引受方針」を必ずご確認ください。

### 【保険料計算式】

#### 保険料計算式

$(a \times \text{船積前保険料計算期間} + b) \times \text{非常付保率 (実数)} \times \text{商品係数} \times \text{消費財上乗せてん補割引係数}$	船積前非常保険料率
$(0.000023 \times 30 + 0.009) \times 0.95 \times 3.2 \times 1.0$	0.029%
$0.000138 \times \text{船積前保険料計算期間} \times \text{信用付保率 (実数)} \times \text{商品係数} \times \text{消費財上乗せてん補割引係数}$	船積前信用保険料率
$0.000138 \times 30 \times 0.8 \times 3.2 \times 1.0$	0.011%
$(a \times \text{船積後保険料計算期間} + b) \times \text{非常付保率 (実数)} \times \text{商品係数} \times \text{知的財産割増引係数} \times \text{消費財上乗せてん補割引係数}$	船積後非常保険料率
$(0.000149 \times 60 + 0.003) \times 0.975 \times 3.2 \times 1.0 \times 1.0$	0.037%
$(a \times \text{船積後保険料計算期間} + b) \times \text{信用付保率 (実数)} \times \text{商品係数} \times \text{知的財産割増引係数} \times \text{消費財上乗せてん補割引係数}$	船積後信用保険料率
$(0.003282 \times 74 + 0.064) \times 0.9 \times 3.2 \times 1.0 \times 1.0$	0.884%

## (3)④告知事項

### 告知方法

保険契約申込時において、告知事項を確認してください。

告知事項に該当する場合は、**保険申込書の告知事項欄にチェックを入れて報告**

### 告知事項

- ① 輸出契約等の相手方との間で決済期限が到来する債権について、決済期限に決済が予定通り行われず、**45日以上**の遅延が発生し、**現時点において解消されていないこと**
- ② 輸出契約等の相手方又は代金等の支払人が、**操業停止状態にある**、又は**破産その他これに準ずる事由の準備段階にあること**を知ったこと
- ③ その他、損失を受けるおそれのある重要な事実のあることを知ったこと  
(債務超過、私的整理、他の債権者による差し押さえ、等)

**記入内容が事実と相違した場合や告知内容に漏れがあった場合は、  
保険契約を解除される場合があります**

非常危険のみ付保の場合など、告知が不要であるケースがあります。  
不明な場合は申込み前にNEXIにご相談下さい。

## (3) ④ 告知事項

1 申込内容の入力
2 申込内容の確認
3 重要事項の説明等
申込完了

### 重要事項説明の確認について

- ・重要事項説明書では、保険金がお支払いできない場合や保険契約上、お客様に実施いただく必要がある事項等の重要な事項をご確認ください。
- ・保険契約のお申込みにあたっては、必ず次の重要事項説明書をご確認ください。
- [重要事項説明書](#)
- ・重要事項説明書の内容のご確認およびご了解がいただけない場合は、Web申込みができませんので[お客様相談窓口](#)へお問い合わせください。
- ・重要事項説明書の内容について確認し、ご了解いただける場合は、以下のチェックボックスにチェックをして「告知事項の確認について」にお進みください。

**重要事項説明の内容を確認し了解しました。**

### 告知事項の確認について

- ・保険契約のお申込みにあたっては、損失を受けるおそれのある重要な事項(告知事項)の告知が必要です。
- ・次の告知事項に該当する場合は、Web申込みができませんので[お客様相談窓口](#)へお問い合わせください。
- ① 輸出契約等の相手方との間で決済期限が到来する債権について、決済期限に決済が予定どおり行われず、4日以上遅滞が発生し、現時点において解消されていない場合
- ② 輸出契約等の相手方または代金等の支払人が、操業停止状態にある、または破産その他これに準ずる事由の準備段階にあることを知った場合
- ③ その他、損失を受けるおそれのある重要な事実のあることを知った場合
- ・なお、告知事項を故意または過失によって告げず、または事実でないことを告げたときは、保険契約を解除する場合があります。
- ・告知事項に該当する事実がないことを確認された場合は、以下のチェックボックスにチェックして「贈賄行為にかかわっていないことの誓約について」にお進みください。

**告知事項に該当する事実がないこと、または、非常危険のみの申込みのため、告知が不要であることを確認しました。**

### 贈賄行為にかかわっていないことの誓約について

- ・保険契約のお申込みにあたっては、贈賄行為にかかわっていないことおよび今後ともかわらないことについての誓約が必要です。
- ・次の事項について誓約できない場合は申込みができません。
- 申込みしようとする会社ならびに会社役員、従業員および代理人が、本件に関して不正競争防止法(平成6年法律第47号)に違反する贈賄行為にかかわっていないこと、および今後ともかわらないこと、また、会社ならびに会社役員、従業員および代理人が、不正競争防止法の贈賄に関する規定に違反した罪により起訴されていないこと、および過去5年間に有罪判決を受けていないこと。
- ・贈賄行為にかかわっていないことを誓約できる場合は、以下のチェックボックスにチェックしてください。

**贈賄行為に関する事項について誓約します。**

戻る
申込み

内容確認したら...

クリック

告知事項がなければ...

クリック

誓約できる場合は...

クリック

クリック

## (3)⑤輸出契約等の内容変更

保険契約の変更を希望する場合には、内容変更等通知期限までにNEXIに内容変更を通知することで保険契約の変更を行うことができます。

個別保険、中小企業・農林水産業輸出代金保険においては、内容変更等の通知は任意です。  
内容変更等の通知を行わなかった場合、保険の対象は当初の保険契約内容となります。

### 【輸出契約等の重大な内容変更とは】

- ・表示通貨の変更
- ・船積期日の延期(証券記載の期日から3ヶ月を超えるもの)
- ・決済方法・条件の変更
- ・代金等の額の増加(10%以上のもの)
- ・契約相手方、支払人、保証人の変更
- ・仕向国、支払国、保証国の変更 等

←これらの項目は、特に保険のカバーに関連しています。  
保険でのカバーを希望する場合は、内容変更等の通知を行ってください。  
内容変更等の通知がされないとカバーされない場合があります。

例1) ユーザンスを延長した場合、通知を行わないと当初の保険証券上の決済期限の後で発生した事由は保険の対象となりません。

例2) 船積期日が3ヶ月を超えて延長された場合、通知を行わないと保険の対象となりません。

「重大な内容変更」に該当する場合であって、内容変更後の輸出契約等がNEXIの定める引受基準に合致しない(基準外案件)場合は、通知前に予めNEXIの承認が必要です。

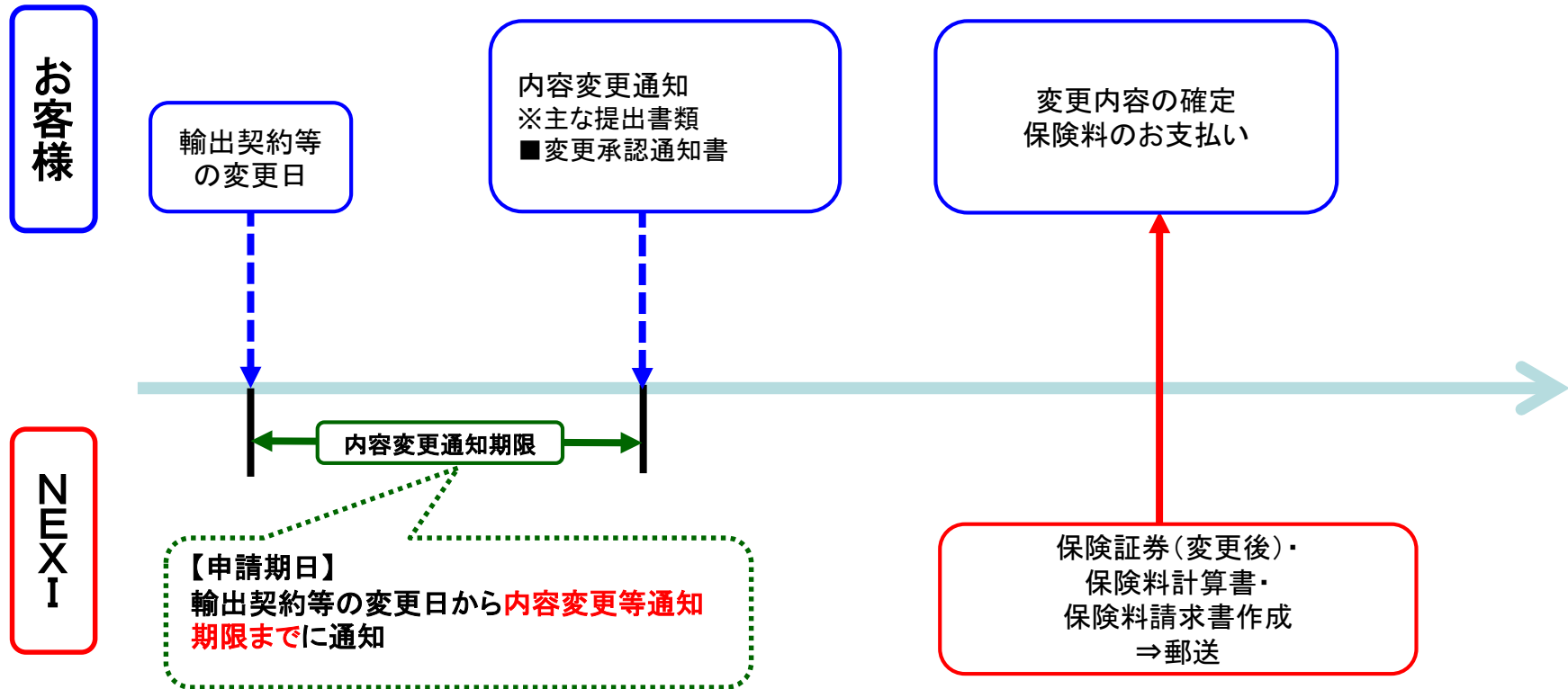
## (3)⑤輸出契約等の内容変更

### 内容変更等通知期限

保険契約の変更手続きの期限は保険証券上に記載の内容変更等通知期限までをお願いいたします。  
 内容変更等通知期限は、保険契約単位で以下の通り設定されています。

最終決済予定日に係る決済方法	内容変更等通知期限
船積実行日をユーザンスの起算点とする決済	最終船積予定日に3月を加えた日に当該ユーザンス日数を加えた日
マイルストーンペイメント(貨物)	最終決済予定日に3月を加えた日
リテンション	最終決済予定日に6月を加えた日
マイルストーンペイメント(役務) 対価確認日をユーザンスの起算点とする決済	最終対価確認予定日に6月を加えた日に当該ユーザンス日数を加えた日
上記以外	最終決済予定日

## (3)⑤輸出契約等の内容変更



- ◆ 通知期限を過ぎてしまった内容変更等通知については、**原則お引受けいたしません。**
- ◆ ただし、理由書を付して**事前承認申請書**をご提出いただければ、内容によっては内容変更ができる場合もございます。
- ◆ 審査の結果、承諾された場合には、延長分の保険料は追徴いたしますが**通知までの期間は免責**となりますのでご了承ください。

## (4) 留意事項①輸出契約書の主要事項～保険引受の観点から、定めていただきたい事項～

【メールのみは不可。輸出者・相手方**両者のサイン**（＝**両者合意が確認出来ること**）を確認します。】

① 輸出者等の名称及び住所	
② 相手方の名称及び住所	
③ 相手方と代金支払人が異なる場合は、当該支払人の名称及び住所 (契約書において支払人の意思確認が可能であること)	
④ 輸出契約締結日	契約書の日付とサイン日のいずれか遅い日を合意日と看做するのが一般的。NEXIの貿易保険には申込みの期限があり、保険の種類によっては輸出契約締結日を起算として「〇日以内」との期限を設けているものがある。契約日のない契約書は不可。
⑤ 最終仕向国 例 China	
⑥ 契約金額及び受け渡し条件	“何”を、“いくら”で、“どれだけ” 契約する のかを書面 で合意するのは取引の重要事項。
⑦ 貨物の名称	
⑧ 船積時期 例 January to March, 2018	貿易保険上、保険責任期間設定に必要。納期認識の違いが不払いの原因になることがある。書面で合意しておくことにより、トラブルを回避出来る。
⑨ 代金の決済時期及び決済方法 例 D/A 30 days after B/L date	貿易保険上、船積後の保険責任期間設定に必要。期日が算定出来ない契約は、保険事故となる“不払い”の期日が決まらない。また、一般的に、支払期日を明確にしておかないと、相手側は自分に有利な期日で解釈する。
* 参考その他事項(可能な限り)	取引に必要な承認や許認可取得、トラブル発生時の仲裁条項、不可抗力な事態が発生した場合の取極め、当該取引独特の確認事項など。



## (4) 留意事項②お申込頂けないケース

バイヤー:EA格  
 仕向国・支払国:イタリア(Aカテ)  
 契約金額: 10,000,000円  
 決済条件: D/A 30days after B/L date  
 契約締結日:2018年9月3日  
 船積時期:**2018年10月4日**  
 保険申込日:**2018年10月12日** ❌

※船前+船後、非常+信用にてお申し込みの場合

保険申込期日を超えての  
 申込みはできません。  
 (船積日を含む5営業日以内にお申込下さい。)

10						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13

5営業日目

バイヤー:EF格  
 仕向国・支払国:中国(Cカテ)  
 契約金額:**15,000,000円** ❌  
 決済条件: T/T90days after B/L date  
 契約締結日: 2018年6月7日  
 船積時期:2018年6月30日  
 個別保証枠残額:**8,000,000円**

個別保証枠残額を超える  
 契約金額の申込みはできません。  
 (契約額と同額の個別保証枠が必要です。)

## (5) 主な免責事項(保険金をお支払いできない場合)

- ① お客様の故意又は重大な過失により生じた損失
- ② 貨物の滅失・き損・だ捕、その他貨物について生じた損失
- ③ 輸出契約等に関してお客様による法令違反があった場合において生じた損失
- ④ 保険責任の開始日前にてん補事由が生じたときの当該事由による損失
- ⑤ お客様の告知義務違反により日本貿易保険が解除した保険契約における損失
- ⑥ お客様と輸出契約等の相手方が次のいずれかに該当する場合における信用危険に対する損失
  - お客様の本店又は支店
  - お客様と特定の資本関係があるバイヤー、子会社、兄弟会社など
  - お客様と特定の人的関係がバイヤー
- ⑦ お客様が、当該約款に基づく保険関係について、日本貿易保険の承認を受けずに保険の目的を譲渡(譲渡担保の設定を含む)した場合には、譲渡された当該保険の目的にかかる損失

## (6) Q&A①

### Question①

1 契約の中に、「日本からの輸出貨物（本邦貨物）」と「仲介貨物」、「技術等の提供（役務）」が混在している場合、保険は利用できますか？

### Answer①

利用できます。その場合は、「本邦貨物代金」「仲介貨物代金」「役務代金」を比較して、金額が一番大きいものでお申込いただきます。

<例>

「本邦貨物」が一番大きい場合→「輸出契約」とみなします。

## (6) Q&A②

### Question②

船積みを複数回に分割して行うのですが、その場合の保険申込みはどうなりますか？

### Answer②

保険申込は、原則初回の船積みまでとなります。申込書のL/Sは最終船積日を記入して下さい。

なお、輸出等の契約書上、各船積日及び船積金額が定められている場合は、保険申込は1件として、各船積ごとに枝分けをすることも可能です。

## (6) Q&A③

### Question③

付保以降の手続きとして、増額の場合の注意点、  
また減額の場合はどのようにしたらよいのか教えてください。

### Answer③

増額及び減額については、内容変更手続きは任意です。

なお、増額分の内容変更手続きをしない場合は、増額分は保険対象外となりますので、ご注意ください。

また、減額の場合、手続きをされても、返還保険料(既収保険料との差額精算)が貿易一般保険(個別)は10万円、中小企業・農林水産業輸出代金保険は3万円未満の場合は返還されませんので、予めご了承下さい。

。

## (6) Q&A④

### Question④

輸出契約締結日について教えてください。

### Answer④

シッパーとバイヤーが輸出契約を締結した日を指します。

#### <例>

- ・ 契約書上のサイン日付けが複数存在する場合→当事者のどちらかが後にサインした日。
- ・ シッパーの片サインの契約書に対し、取消不能信用状(ILC)が開設された場合→ILC受領日

※ 輸出契約締結日について確認が必要な場合、NEXIにご相談ください。

## (6) Q&A⑤

### Question⑤

ILC決済ですが、申込み時点でILCが未入手です。  
保険を申し込むことは可能ですか？

### Answer⑤

- ・ ILC決済の場合、まず発行銀行又は確認銀行の格付が信用危険てん補可能な格付か、事前にNEXIに確認をお願いします。
- ・ 上記において信用危険てん補可能な格付であれば、バイヤー格付がE(EBを除く)、P、R格での場合、ILC取得前の損失は信用危険について免責である旨の「特約」をつけさせていただいた上で、船積後の信用危険(※P、R格については、船積前の信用危険も含む)についててん補させていただきます。
- ・ また、ILC発行銀行又は確認銀行の格付が信用危険てん補不可能な格付である場合でも、非常危険のみ、あるいは非常危険+船積前信用危険(ER、EBを除くE格)についててん補することが出来ます。



## (6) Q&A⑥

### Question⑥

貨物を中国から調達し、ブラジル向けに出しますが、付保できますか？ 仲介貿易契約（三国間貿易）への貿易保険利用は可能でしょうか？

### Answer⑥

仲介貿易契約は貿易一般保険（個別保険）でお引き受け可能です。

（中小企業・農林水産業輸出代金保険では本邦からの出荷品のみが対象になりますので、仲介貿易契約の場合は保険をご利用できません。）

## (6) Q&A⑦

### Question⑦

バイヤーの格付を確認したいのですが、どのようにしたらよいですか？ また、バイヤーが登録されておらず格付が付与されていない場合はどのような手続きが必要ですか？  
この手続きの所要期間と費用について教えてください。

### Answer⑦

まず、バイヤーの登録の有無についてNEXIにお問い合わせください。登録がない場合は、Webサービスから海外商社登録(バイヤー登録)の申請を行って下さい。

バイヤー登録にあたっては、通常信用調査書の取得が必要になりますが、NEXIに調査書の取得をご依頼いただくことも可能です。調査書の取得を含めてバイヤー登録までには1ヶ月程度を要することもございますので、早めにお申し込みください。NEXIへご依頼いただく場合の料金については下記リンクをご確認ください。

【弊社ご案内ホームページ】

[https://www.nexi.go.jp/procedure/consult/price\\_list.html](https://www.nexi.go.jp/procedure/consult/price_list.html)

## (6) Q&A⑧

### Question⑧

バイヤー登録をしたら、付与された格付がEC格になっていましたが、保険の利用はできますか？

### Answer⑧

船積後の信用危険についてはてん補できませんが、非常危険のみ又は非常危険+船積前の信用危険のてん補であれば保険をご利用いただけます。

また、ILCによる決済であれば、ILC発行銀行又は確認銀行の格付が適格であれば、船積後の信用危険までてん補することが可能です。ただし、ILC取得前に発生した損失については免責となります(Q&A⑥ご参照)

# Memo

## (7) 安全保障貿易管理と輸出規制

### ▶ 安全保障貿易管理とは

国際的な平和及び安全を維持するために、武器そのものの他、軍事的に転用される恐れのあるものが、大量破壊兵器の開発者やテロリスト集団等の恐れのある相手に渡らないよう、先進国を中心とした国際的な枠組みを作り、安全保障管理を行っています。

日本では、外国為替及び外国貿易法に基づき輸出貨物や技術の提供に対する規制が行われており、規制該当貨物等、懸念のある取引であるおそれのある場合には、事前に経済産業大臣の許可を取得する必要があります。

詳細は、経済産業省 貿易経済協力局 貿易管理部 安全保障貿易審査課  
(TEL:03-3501-2801)にご確認下さい。

## (7) 安全保障貿易管理と輸出規制

### ➤ 貿易保険との関係

万が一、保険契約締結後に、対象貨物がキャッチオール規制によるインフォーム要件、もしくは客観要件に該当し、輸出許可の申請に対して不許可処分を受け貨物を輸出できなくなっても、下記所定の手続きがなされている場合には、輸出不能事故の対象となります。

※必要な手続きがなされていない場合は、保険契約を解除又は保険金をお支払いできないこともありますので、十分ご注意ください。

※通知様式が新しくなりました。

	保険申込前までに 該当した場合	保険契約締結以降に 該当した場合
インフォーム要件もしくは客観要件に該当	保険申込みに際し、 <u>別紙様式</u> により通知	輸出許可申請をした日から1週間以内に <u>別紙様式</u> により通知

※「別紙様式」は「輸出貿易管理令別表第1の16の項に該当する貨物等に係る取扱いについて」の別紙様式をご利用ください。様式はNEXIウェブサイトよりダウンロードできます。

## (参考)NEXI動画等

- 貿易保険の認知度の向上を図るため、ホームページに動画を掲載しています。4つのバージョンをご用意しておりますので、ぜひご覧下さい。



The image shows a sequence of steps on the NEXI website to access trade insurance videos:

- ①クリック**: A red circle highlights the "貿易保険とは" (What is Trade Insurance) link in the top navigation menu.
- ②画面をスクロールしてクリック**: A blue callout points to a red circle around a link that says "貿易保険がよくわかる！4つの動画をご用意いたしました。こちらをクリック！" (Trade insurance is easy to understand! We have prepared 4 videos for you. Click here!).

Below the second step, a row of five buttons is shown: "貿易保険とは？", "保険商品", "保険料の目安", "保険金支払事例紹介", and "貿易保険の流れ".

At the bottom of the page, a text box states: "実際に貿易保険のお手続きに進む方は、[こちらをクリック！](#)" (For those who actually want to proceed with trade insurance procedures, click here!).



## お問い合わせ先

NEXIホームページ又は、以下の窓口までお問い合わせをお願いいたします。

(本店)営業第一部お客様相談窓口  
TEL 0120-671-094(フリーダイヤル)  
TEL 03-3512-7563

(大阪支店)営業グループ  
TEL 0120-649-818(フリーダイヤル)  
TEL 06-6233-4017